



埼玉県報

第506号
令和6年(2024年)
4月12日
金曜日

目次

告示

- 次期埼玉県電子入札共同システム再開発業務委託に関する入札公告（入札審査課）
- 令和6年1月から3月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（入札審査課）
- 県営土地改良事業土井城入沼（下沼）地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画の決定及び緊急防災工事計画書の写しの縦覧（農村整備課）
- 建設業法第29条の2第1項の規定に基づく取消処分（建設管理課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 加須都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 加須都市計画区域区分の変更（都市計画課）
- 深谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 深谷都市計画区域区分の変更（都市計画課）
- 本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 本庄都市計画区域区分の変更（都市計画課）
- 寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 北川辺都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- さいたま都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- さいたま都市計画高度地区の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- さいたま都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）

- さいたま都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 東松山都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地の変更（建築安全課）
- 埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立熊谷高等学校ほか31校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか35校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県大久保浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県庄和浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県行田浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県新三郷浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県吉見浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設で使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか1施設で使用する電気に関する入札（下水道事業課）
- 荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 中川流域下水道中川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか2施設で使用する電気に関する入札（下水道事業課）
- 埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか19施設で使用する電気に関する入札（下水道事業課）
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定（選挙管理委員会）

令和6年(2024年)4月12日

- 令和6年度埼玉県労働委員会あっせん員候補者の氏名等の公示（審査調整課）

正誤

- 埼玉県公営企業管理規程第2号中訂正（公営企業・財務課）

告 示

埼玉県告示第三百八十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

次期埼玉県電子入札共同システム再開発業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年1月9日（金）まで。

(4) 履行場所

埼玉県総務部入札審査課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (7) 契約の締結日にかかわらず平成26年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国又は地方公共団体への電子入札システムの導入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札審査課システム担当 深山、谷川 電話048-830-5181（直通） 電子メールアドレスa5770-08@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年5月21日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年5月20日（月）午後5時まで。なお、郵送の場合は書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札審査課 令和6年5月21日（火）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年4月30日(火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する(調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。)

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年4月18日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775 (直通))
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Redevelopment of the Saitama Electronic Bidding System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., Tuesday, May 21, 2024

By registered mail or in person: 5:00 p.m., Monday, May 20, 2024

(3) Contact Information:

System Group, Bidding Inspection Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel: 048-830-5181

Email: a5770-08@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第三百八十六号

令和六年一月から三月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

告 示

埼玉県告示第三百八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により県営土地改良事業土井城入沼（下沼）地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該緊急防災工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 縦覧期間

令和六年四月十二日から

令和六年五月十五日まで

二 縦覧場所

滑川町役場

告 示

埼玉県告示第三百八十八号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十九条の二第一項の規定による処分をしたので、法第二十九条の五第一項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 処分をした年月日

令和六年四月五日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
スマイル建設株式会社	埼玉県上尾市大字瓦葺千三百十六番地三	三浦 勇二	埼玉県知事許可 (般一) 第六八二六五号
株式会社荻原工務店	東京都中央区銀座一丁目十九番地十号 TNビル二F (許可時：埼玉県川越市大字砂五十一番地七)	阿久津 佑介 (許可時：荻原 繁久)	埼玉県知事許可 (般一) 第六六五四八号
株式会社コンテイニュー	埼玉県蕨市塚越二丁目十四番七号 蕨北野マンション一階	三角 健太	埼玉県知事許可 (般一) 第六八〇一七号
株式会社アートプレイズ	埼玉県新座市東北二丁目六番十四号 内海ハイム一〇一号 (許可時：埼玉県朝霞市溝沼七丁目五番二十一号 朝霞ANZAWAビル一F)	塚田 一雄	埼玉県知事許可 (般一) 第六八九六八号
株式会社ゴトウ	埼玉県三郷市彦倉八百二十四番地二 ラファイーネTAKAHASHIニ〇二号	後藤 富士雄	埼玉県知事許可 (般一) 第六三七六九号

三 処分の内容

法第二十九条の二第一項の規定に基づく許可（一般建設業の許可）の取消し

四 処分の原因となった事実

令和六年埼玉県告示第百五十三号により営業所の所在地が確知できない旨の公告を行ったが、公告後三十日を経過しても申出がなく、このことは法第二十九条の二第一項に該当する。

告 示

埼玉県告示第三百八十九号

令和五年埼玉県告示第千二百九十六号で公示した公共測量は、令和六年二月二十一日終了した旨測量計画機関である埼玉県本庄県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十号

令和五年埼玉県告示第千二百九十四号で公示した公共測量は、令和六年三月二十二日終了した旨測量計画機関である吉見町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十一号

令和五年埼玉県告示第千二百十二号で公示した公共測量は、令和六年三月十八日終了した旨測量計画機関である滑川町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十二号

令和六年埼玉県告示第百十二号で公示した公共測量は、令和六年三月八日終了した旨測量計画機関であるふじみ野市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十三号

令和六年埼玉県告示第十号で公示した公共測量は、令和六年三月十五日終了した旨測量計画機関である入間市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十四号

令和六年埼玉県告示第三百五十六号で公示した公共測量は、令和六年三月二十二日終了した旨測量計画機関である小鹿野町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十五号

令和五年埼玉県告示第千二百九十五号で公示した公共測量は、令和六年三月十五日終了した旨測量計画機関である嵐山町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第三百九十六号

令和五年埼玉県告示第千四百四十二号で公示した公共測量は、令和六年三月二十二日終了した旨測量計画機関である朝霞市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第三百九十七号

令和五年埼玉県告示第千三百七十六号で公示した公共測量は、令和六年三月十八日終了した旨測量計画機関である美里町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第三百九十八号

令和五年埼玉県告示第千四百七十三号で公示した公共測量は、令和六年三月二十二日終了した旨測量計画機関である北本市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第三百九十九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二三―六一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県草加市松原四丁目七百九十番二十八

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 九百四十七・一九立方メートル

告 示

埼玉県告示第四百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、加須都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、加須都市計画区域区分を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、深谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百三三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、深谷都市計画区域区分を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、本庄都市計画区域区分を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、北川辺都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百九号

さいたま市からさいたま都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百十号

さいたま市からさいたま都市計画高度地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百十一号

さいたま市からさいたま都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百十二号

さいたま市からさいたま都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百十三号

嵐山町から東松山都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号

千葉事務所

千葉事務所

千葉県船橋市

千葉県船橋市

葛飾町二丁目

葛飾町二丁目

四百二番三号

四百二番三号

神奈川県事務所

神奈川県事務所

神奈川県横浜

神奈川県横浜

市西区高島二

市西区高島二

丁目十二番六

丁目十二番六

号

号

長野事務所

長野事務所

長野県長野市

長野県長野市

南県町千八十

南県町千八十

二番地

二番地

愛知事務所

愛知事務所

愛知県名古屋

愛知県名古屋

市中区栄四丁

市中区栄四丁

目十四番二号

目十四番二号

三重事務所

三重事務所

三重県四日市

三重県四日市

市浜田町十二

市浜田町十二

番十八号

番十八号

大阪事務所

大阪事務所

大阪府大阪市

大阪府大阪市

中央区南本町
三丁目四番十
五号

中央区南本町
三丁目四番十
五号

山陰事務所

山陰事務所

島根県松江市

島根県松江市

中原町六番地

中原町六番地

岡山事務所

岡山事務所

岡山県岡山市

岡山県岡山市

北区内山下一

北区内山下一

丁目三番十九

丁目三番十九

号

号

広島事務所

広島事務所

広島県広島市

広島県広島市

中区八丁堀十

中区八丁堀十

五番六号

五番六号

香川事務所

香川事務所

香川県高松市

香川県高松市

亀井町二番一

亀井町二番一

号

号

愛媛事務所

愛媛事務所

愛媛県松山市

愛媛県松山市

三番町七丁目

三番町七丁目

十三番十三号

十三番十三号

福岡事務所

福岡事務所

福岡県福岡市

福岡県福岡市

博多区御供所

博多区博多駅

町一番一号

前一丁目七番

告 示

埼玉県告示第四百十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気 契約電力8,178キロワット
予定使用電力量11,859,800キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立春日部高等学校ほか32校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に8,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kasukabe High School including 32 other schools (Contract: 8,178 kW estimated kWh: 11,859,800 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第四百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気 契約電力6,499キロワット
予定使用電力量12,108,100キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立川越高等学校ほか35校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に8,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe High School including 35 other schools (Contract: 6,499 kW estimated kWh: 12,108,100 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第四百十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気 契約電力8,259キロワット
予定使用電力量12,517,900キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立浦和高等学校ほか34校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に8,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Urawa High School including 34 other schools (Contract: 8,259 kW estimated kWh: 12,517,900 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第四百十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか31校で使用する電気 契約電力6,666キロワット
予定使用電力量10,830,500キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立熊谷高等学校ほか31校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に8,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kumagaya High School including 31 other schools (Contract: 6,666 kW estimated kWh: 10,830,500 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第四百十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか35校で使用する電気 契約電力8,513
キロワット 予定使用電力量10,319,400キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7
年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった
場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか35校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同シス
テムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は
持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定
する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価
（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力
量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当
該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端
数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額
とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税
事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を
入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747
号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立
てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定によ
る再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第
41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に8,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Hanawa Hoki' ichi School for the Visually Impaired including 35 other schools (Contract: 8,513 kW estimated kWh: 10,319,400 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第四百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気 契約電力1,611キロワット 予定使用電力量4,665,300キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県立総合教育センターほか12施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に3,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 石井 電話048-830-6642（直通）
電子メールa6630-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月22日（水）午前9時から同月30日（木）午後3時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和6年5月31日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 2 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Education Center including 12 other public facilities (Contract: 1,611 kW estimated kWh: 4,665,300 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, May 30, 2024

By registered mail: 3:00 pm, May 30, 2024

In person: 3:00 pm, May 30, 2024

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県公営企業告示第十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気
予定使用電力量 84,349,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 59,044,300 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p5288419@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 令和6年6月4日(火)午後1時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo

Water Filtration Plant (estimated kWh: 84,349,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p5288419@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 19,820,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂 471-3 埼玉県上赤坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 13,874,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p5288419@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 令和6年6月4日(火)午後1時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government

Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 19,820,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p5288419@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県庄和浄水場で使用する電気
予定使用電力量 17,094,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県春日部市新宿新田 100 番地 埼玉県庄和浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 11,965,800 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒344-0113 埼玉県春日部市新宿新田 100 番地

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当

電話 048-746-4411

電子メールアドレス n464411@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県庄和浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Syowa

Water Filtration Plant (estimated kWh: 17,094,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Syowa Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

100 Shinshukushinden, Kasukabe-shi, Saitama-ken, 344-0113

Tel. 048-746-4411

E-mail n464411@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気
予定使用電力量 28,359,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県行田市大字小針1632番地 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 19,851,300 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda

Water Filtration Plant (estimated kWh: 28,359,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 5,723,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県行田市大字荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 4,006,100 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki

Intake pump station (estimated kWh: 5,723,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 7,082,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 4,957,400 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和6年6月4日(火)午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan

relay pump station (estimated kWh: 7,082,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県新三郷浄水場で使用する電気
予定使用電力量 35,059,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県三郷市南蓮沼1 埼玉県新三郷浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 24,541,300 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼 1

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当

電話 048-953-6565

電子メールアドレス q536565@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government

Shinmisato Water Filtration Plant (estimated kWh: 35,059,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Shinmisato Water Filtration Plant, Bureau
of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1 Minamihusunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028

Tel. 048-953-6565

E-mail q536565@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気
予定使用電力量 14,650,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 10,255,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi

Water Filtration Plant (estimated kWh: 14,650,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 3,787,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県東松山市西本宿 200 番地 1 高坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 2,650,900 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和6年6月4日(火)午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka

Relay pump station (estimated kWh: 3,787,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 1,870,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日から令和7年10月の計量日の前日まで
（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

(4) 需要場所

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6 埼玉県高倉中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。供給期間において単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する供給期間全体の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電気調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 4 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 1,309,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日(木)午前10時から令和6年6月3日(月)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和6年6月4日(火)午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便により郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの
- オ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 7 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura

Relay pump station (estimated kWh: 1,870,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 3, 2024

By registered mail: 3:00 p.m., June 3, 2024

In person: 3:00 p.m., June 3, 2024

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センターで使用する電気

予定契約電力14,500キロワット 予定使用電力量91,315,389キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に45,657,695キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日(火) 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 14,500 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Arakawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 91,315,389 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 45,657,695 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設で使用する電気
予定契約電力6,014キロワット 予定使用電力量10,008,766キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで

(4) 需要場所

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和4年埼玉県告示第747号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請(随時申請)等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に5,004,383キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日（火）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 6,014 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Nanbu Relay Pumping Station and 3 Other Facilities (Estimated Power Usage of 10,008,766 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,004,383 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで使用する電気

予定契約電力12,060キロワット 予定使用電力量79,150,620キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に39,575,310キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日(火) 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 12,060 Kilowatts to be Used at Arakawa Ugan District Sewage System Shingashigawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 79,150,620 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 39,575,310 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period:

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか1施設で使用する電気
予定契約電力3,700キロワット 予定使用電力量10,171,751キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか1施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に5,085,876キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日(火) 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,700 Kilowatts to be Used at Arakawa Ugan District Sewage System Shingashigawa Upper Water Circulation Center and 1 Other Facility (Estimated Power Usage of 10,171,751 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,085,876 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センターで使用する電気
予定契約電力3,400キロワット 予定使用電力量19,994,688キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に9,997,344キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日（火）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,400 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Hokubu District Sewage System Motoarakawa River Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 19,994,688 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 9,997,344 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

中川流域下水道中川水循環センターで使用する電気

予定契約電力11,000キロワット 予定使用電力量69,243,384キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

中川流域下水道中川水循環センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に34,621,692キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日（火）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 11,000 Kilowatts to be Used at Nakagawa District Sewage System Nakagawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 69,243,384 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 34,621,692 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか2施設で使用する電気
予定契約電力2,890キロワット 予定使用電力量11,326,002キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで

(4) 需要場所

荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか2施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和4年埼玉県告示第747号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請(随時申請)等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に5,663,001キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日（火）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 2,890 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Hokubu District Sewage System Konosu Relay Pumping Station and 2 Other Facilities (Estimated Power Usage of 11,326,002 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,663,001 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月十二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか19施設で使用する電気
予定契約電力3,685キロワット 予定使用電力量12,140,407キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(4) 需要場所

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか19施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に6,070,204キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年5月30日（木）午前10時から令和6年6月3日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年6月4日(火) 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年5月20日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の前記の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

April 12, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,685 Kilowatts to be Used at Saitama Prefecture Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Misaki Relay Pumping Station and 19 Other Facilities (Estimated Power Usage of 12,140,407 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2024 (Tuesday) until September 30, 2025 (Tuesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 6,070,204 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 5 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 30, 2024 (Thursday) until 3 p.m. on June 3, 2024 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 4, 2024 (Tuesday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 20, 2024 (Monday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884

告示

埼玉県選管告示第十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、坂戸市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

令和六年四月十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏 芳

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
坂戸市中央地域 交流センター	埼玉県坂戸市千代田一丁目二番三号	坂戸市長	二百八十四人
坂戸市三芳野地域 交流センター	埼玉県坂戸市大字横沼百五十三番地の三	坂戸市長	二百二十九人
坂戸市勝呂地域 交流センター	埼玉県坂戸市大字石井千五百二十六番地	坂戸市長	三百六十人
坂戸市大家地域 交流センター	埼玉県坂戸市大字森戸四百四十五番地	坂戸市長	百九十三人
坂戸市北坂戸地域 交流センター	埼玉県坂戸市伊豆の山町十七番地五十四	坂戸市長	二百五十四人
坂戸市城山地域 交流センター	埼玉県坂戸市西坂戸五丁目三十四番地一	坂戸市長	二百四十七人
坂戸市浅羽野地域 交流センター	埼玉県坂戸市大字浅羽七百七十九番地四	坂戸市長	二百四十人
坂戸市千代田地域 交流センター	埼玉県坂戸市千代田四丁目十二番六号	坂戸市長	二百四十人

告 示

埼玉県労働委員会告示第二号

当委員会は、労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定に基づき、令和六年度あっせん員候補者に次の者を委嘱したので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

埼玉県労働委員会会長 青 木 孝 明

氏 名	現 職 等	主 要 経 歴
青木 孝明	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま家庭裁判所家事調停委員
甲原 裕子	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま家庭裁判所家事調停委員（現）
山下 三佐子	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま地方裁判所熊谷支部及び熊谷簡 易裁判所民事調停委員（現）
山崎 仁枝	埼玉県県民生活部副部長（元） 埼玉県労働委員会公益委員	
村上 文	帝京大学法学部教授 埼玉県労働委員会公益委員	厚生労働省埼玉労働局長
近藤 嘉	自動車総連埼玉地協顧問 埼玉県労働委員会労働者委員	自動車総連埼玉地協議長
小林 健一	情報労連埼玉県協議会議長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会 長（現）
高井 哲郎	U Aゼンセン埼玉県支部支部長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会 長（現）
新島 善弘	埼玉県労働組合連合会議長 埼玉県労働委員会労働者委員	埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員 長
今井 信博	J AM埼玉県連会長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会 長（現）
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会業務執行 理事・専務理事・事務局長 埼玉県労働委員会使用者委員	株式会社埼玉りそな銀行秩父支店長
町田 伸吉	町田ローソク株式会社代表取締役会長 埼玉県労働委員会使用者委員	埼玉県商工会連合会理事（現）
入野 純一	不二工業株式会社代表取締役社長 埼玉県労働委員会使用者委員	川口鋳物工業協同組合専務理事（現）
増井 千恵子	有限会社ますいいリビングカンパニー取締 役会長 埼玉県労働委員会使用者委員	川口商工会議所常議員（現）
松川 晃代	株式会社東立製作所代表取締役社長 埼玉県労働委員会使用者委員	埼玉地方労働審議会委員（現）
山本 好志	埼玉県労働委員会事務局長	
加藤 和美	埼玉県労働委員会事務局副事務局長兼審査 調整課長	
根本 美貴子	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹	
宮地 博昭	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹	

正 誤

埼玉県公営企業管理規程第二号（令和六年三月二十九日第五百二号）中訂正

ページ 行

一 前から八

誤

「規定に基づき」

正

「の規定に基づき」